

# 平成30年度 川西町ごみ分別表

分類	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ							粗大ごみ		
種類	燃やせるもの	燃やせないもの	水銀有害ごみ	プラスチック製容器包装	ペットボトル	金属類空き缶	空きビン	古紙類	布類	廃食用油	小型家電	家具類 石油ストーブ 自転車など
入れもの	指定ごみ袋		ビニール袋	指定ごみ袋		コンテナ			ビニール袋			
出し方	<ul style="list-style-type: none"> <li>必ず自治会名、世帯主名を記入してください。</li> <li>古紙類はなるべく資源ごみに出すようにしましょう。(アルミ付き紙パックを除く)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必ず自治会名、世帯主名を記入してください。</li> <li>割れたびん、ガラス等は新聞紙等に包み割れ物と明記してください。</li> <li>刃物は新聞紙等に包み刃物と明記してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>袋に入れ「有害ごみ」「自治会名」「世帯主名」を記入してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必ず自治会名、世帯主名を記入してください。</li> <li>汚れや付着物は必ず取り除いてください。汚れが落ちないものは可燃ごみに出してください。</li> <li>ペットボトルのキャップとラベルは必ず外してください。</li> <li>指定袋の「プラスチック製容器包装」または「ペットボトル」に○を囲んで出してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中身は水洗いし、乾燥させてから出してください。</li> <li>スプレー容器やガス容器類は穴をあけて必ずガスを抜いてください。缶類以外の金属製品は空き缶と分けて、ビニール袋に入れて出してください。</li> <li>さびや、汚れの落ちないものは「不燃ごみ」に出してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中身は水洗いし、乾燥させてから出してください。</li> <li>汚れの落ちないものや、割れたビンは「不燃ごみ」へ出してください。</li> <li>キャップ、栓は取り外してください。</li> <li>コンテナへ色別に入れてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>古紙は種類ごとに十字にひもで束ねて出してください。</li> <li>粘着テープは使わないでください。</li> <li>汚れているものは可燃ごみへ出してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中身の見えるビニール袋に入れ「自治会名」「世帯主名」を記入し、濡れないように口を縛って出してください。</li> <li>洗濯していない物、油やペンキで汚れたものは回収しません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区の交流センターにて回収を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコスノードーム前の広場駐車場にて対象品を回収します。(時間：午前9時～10時)</li> <li>対象品以外は回収できません。</li> <li>回収は事前に個人情報が消去されたものに限りです。</li> <li>電池類・インク類・ディスク、カセット等はあらかじめ取り外してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみ袋に入らない大きさのごみは、千代田クリーンセンターに自己搬入してください。</li> <li>自己搬入できない場合は、許可業者または、町の粗大ごみ回収事業をご利用ください。</li> <li>ごみ処理許可業者 有限会社 きれい社 42-6167 尾形工業 有限会社 47-2537</li> </ul>	
分け方	<ul style="list-style-type: none"> <li>台所ごみ 生ごみ(十分に水切りをする)</li> <li>紙くず類、繊維くず類 衣類、敷物、カーテン類などは50cm角以下に切る、クッション、ぬいぐるみ</li> <li>革製品 バック、ランドセル等</li> <li>靴類 長靴、革靴、サンダル等</li> <li>記録媒体類 カセット、ビデオテープ(各ケース共)</li> <li>木くず、剪定くず 指定ごみ袋で縛って出します。長さ50cm以下に切り、5kgが目安。多量の場合は千代田クリーンセンターに自己搬入。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガラス類 割れたビン、電球、食器類、鏡、耐熱ガラス製品(哺乳ビン、コップなど)</li> <li>かたいプラスチック製品 ハンガー、プランター、バケツ、ペンなど</li> <li>金属類 金属製キャップ、カミソリ、ナイフなど(刃物は紙に包んで危険のないようにする)</li> <li>小型家電 アイロン、ポット、炊飯器など(コードは50cm以内に切る)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>蛍光管 購入したときに入ってくる保管ケースに入れる等割れないようにしてください。</li> <li>体温計</li> <li>電池</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お菓子・パンなどの袋</li> <li>キャップ・ラベル</li> <li>ボトル類</li> <li>ビニール袋</li> <li>トレイ・バック類</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビールやジュースの空き缶、菓子缶、のり缶</li> <li>金属類 銅、やかん、釘、針金など</li> <li>スプレー缶、ガス容器類 穴をあけて必ずガスを抜いてください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>お酒のビン、清涼飲料ビン、食品類のビン</li> <li>無色透明ビン</li> <li>茶系ビン</li> <li>その他の色(青、緑、黒等)に色分けします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新聞・チラシ</li> <li>雑誌・カタログ</li> <li>段ボール</li> <li>紙パック 水洗いし、切り開いて出してください。内側がアルミコーティング(銀色)されたものは可燃ごみへ。</li> <li>雑紙 紙袋に入れてひもで縛ってください。もしくは、段ボール箱に入れて、「雑紙」「自治会名」「世帯主名」を記入してください。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>回収できるもの コート、ジャージ、ジャンパー、ジーンズ、スーツ、スキーウェア、セーター、ガウン、ジャケット、Tシャツなどの古着、シーツ、タオル、ハンカチ、手ぬぐい</li> <li>回収しないもの ウィンドブレーカー、カーパ、カーペット、靴下、座布団、下着類、ぬいぐるみ、布団、毛布、ネクタイ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>回収するのは食用油のみです。</li> <li>※油が入った容器等は回収できません。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【対象品】</li> <li>○通信機械機器 電話機(ダイヤル式除く)、ファクシミリ、携帯電話、スマホ</li> <li>○電子機械器具 DVD、BD プレイヤー/レコーダー、MD、CD プレイヤー、電子辞書</li> <li>○カー用品 カーナビ、カーテレビ、カーDVD、カーステレオ、ETC 車載ユニットなど</li> <li>○パソコン類 デスクトップPC、ノートPC、液晶モニター(ブラウン管は除く)、タブレット、ワープロ・プリンター(レーザープリンターは対象外)など</li> <li>○ゲーム機 ゲーム機本体、コントローラー、カセット式ゲームソフトなど</li> <li>○その他付属品 ケーブル、充電器、アダプター、プラグジャックなど</li> <li>詳細なリストは町HPに掲載しております。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>H30年度 粗大ごみ回収事業</b></li> <li>【申込期間】</li> <li>1回目 4月23日～27日</li> <li>2回目 6月25日～29日</li> <li>3回目 8月27日～31日</li> <li>4回目 10月22日～26日</li> <li>【申込方法】</li> <li>上記期間の午前9時～午後5時の間、住民生活課へ電話(42-6618)にて申込みます。</li> <li>※1世帯3品までです。</li> <li>※後日、回収日と証紙購入金額を文書で通知します。</li> <li>【回収方法】</li> <li>申込後、役場より通知された回収日までに、必要金額分の証紙を購入し、回収日当日の午後1時まで自宅の外へ出しておきます。</li> <li>※回収は申込月の翌月になります。</li> <li>詳細な申込方法は町HPに掲載しております。</li> </ul>	

## 千代田クリーンセンターの営業時間

1. 受付日時  
月曜日から金曜日まで(祝日及び年末年始の休業日は除く) □午前:午前9時～12時まで □午後:午後1時～4時まで  
※4/30(月)8/11(土)12/29(土)は祝日ですが、生活系ごみの自己搬入のみ受け付けます。

2. 処分料  
10kgにつき 180円 犬、猫等の死体1体につき 2,160円

3. 搬入方法  
可燃ごみと不燃ごみに分別し、受付の指示に従い搬入してください。指定ごみ袋に入れる必要はありません。

4. 処理できないごみ  
次のものは購入した販売店、工事を請け負った業者、産業廃棄物処理業者に依頼してください。

- 産業廃棄物またはこれに類するもの
- 消火器
- 土砂
- 石
- 多量のごみ
- 農業用ビニール
- 農機具
- 車
- バイク
- バッテリー
- タイヤ
- ガスボンベ
- 廃油
- 農薬
- 毒物
- 劇物
- 及びその容器



## 5. 千代田クリーンセンターの案内図



## ●事業系のごみは収集所には出せません!

会社、商店、飲食店、医院、農業等から出るごみは事業系廃棄物です。事業活動による可燃ごみ(紙・木くず等)は千代田クリーンセンターへ自己搬入するか、一般廃棄物収集運搬業者へ依頼して下さい。可燃ごみ以外のものは千代田クリーンセンターへ搬入できませんので、産業廃棄物処理業者へ依頼してください。

## ●収集できないごみ袋には「ステッカー」を張ってあります。

ごみの出し方に間違いがある指定袋には「ステッカー」を張り、収集できない理由に☑をつけてありますので、適正に処理をして次回の収集日に出してください。

## ●家庭ごみを燃やしたり、ポイ捨てしていませんか?

野焼きと不法投棄は懲役、罰則の対象です!  
野焼きはダイオキシン類の有害物質を発生させ、甚大な健康被害を招く危険性があるほか、悪臭・煙害・火災などで住民に迷惑をかけることもあります。ごみを公共の河川や道路はもちろん、山林や田畑などへ捨てたり、放置することは、たとえ自分の土地であっても法律により禁止されています。

**ごみは分別のルールを守って、収集日に決められた収集所に朝8時までに出してください!**

ごみに関するお問い合わせ先  
川西町住民生活課 ☎42-6618(直通)

## 家電リサイクル法対象品



【テレビ】【エアコン】【冷蔵庫・電気冷凍庫】【洗濯機・衣類乾燥機】は販売店または処理業者へ依頼するか、指定引取場所に自己搬入してください。

### 【指定引取場所】

(株)原幸商店  
米沢市花沢 3448-1 ☎21-3751  
日本通運(株) 米沢支店輸送システム課  
米沢市中田町 1248-1 ☎37-2200

### ○パソコンリサイクル

パソコンのメーカーへ直接申し込んでください。回収するパソコンメーカーがない場合はパソコン3R推進センターが回収します。  
☎03-5282-7685

